

経営革新 攻略セミナー

計画承認↓ものづくり補助金加算で有利に！

先端設備導入計画も一気に突破！

14:00~16:00

会場:江南商工会館 別館2階研修室

2/
20
(水)

参加費無料

定員
15名

<内容>

1. 計画の申請と認定のポイントとは？
2. 固定資産税の軽減措置(3年間ゼロ)を受ける方法
3. 認定を受けることで利用できる支援措置とは？
4. 各種補助金の優先採択要件や補助金アップ要件とは？

激変する経営環境のなかで、それに適応できる企業へ成長させるには『総合的なイノベーション(経営革新力)』が欠かせません。『経営革新計画』は、自社の経営を見直すツールとなり、その計画は愛知県の認定も受けることができます。

「小規模事業者 = 経営革新はできない」 **そんなことはありません！**

セミナーを通して、この計画が自社を大きく成長させるツールになるよう、その活用方法を分かりやすく説明します。

また今回は、上記に加え「3年間・固定資産税ゼロ(軽減措置)」という大きなメリットを持つ『先端設備導入計画』についても説明します。



かじの てるお
梶野 照夫 氏
 ■講師■
 日本ビジネスコンサルタント 代表
 中小企業診断士

お問合せ・申込先 江南商工会議所 中小企業相談所
 TEL:0587-55-6245 MAIL:soudan@konan-cci.or.jp

-----2月20日(水)開催 経営革新計画セミナー-----

主催:江南商工会議所 中小企業相談所 行 FAX: 0587-54-9141

平成 31 年 月 日

事業所名	業種()	M A I L	
		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	複数申込み可能です	受講者名	複数申込み可能です

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。
 ※当所から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。
 ※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。